

2025(令和7)年度予算の概要・事業計画

1. 概要

本学は受験生に選ばれる大学を目指し、2028（令和10）年度に北広島市へ新キャンパスの増設を行いさらなる発展を目指す計画です。その計画を実行するために、万全の準備態勢を整えます。

昨今の国際情勢の不安定化や円安による物価高騰が本学においても経費支出の増大等大きな影響を及ぼし、また、収入の面においては北海道内の18歳人口はこれまでにない大幅減少局面を迎える、進学率の大幅な上昇も期待できないことから学生募集についてはきわめて厳しい状況が続くと予想されます。附属医療機関の収支改善に向けては、医療機関経営管理担当副学長を中心に運営改革のための会議体を中心として早急な患者の掘り起こしと人件費を含む経費節減の徹底とともに具体的な改善方策の実施による収支の均衡をめざしていきます。選ばれる大学であり続けるために、本学の強みや特色を意識し、発展の方向性の明確化や他機関との連携の推進など「建学の精神」に基づきつつも多様性に富んだ教育・研究・社会貢献活動のより一層の充実に邁進いたします。

（1）資金収支予算書

資金収支計算書は、当該年度のすべての収支内容と、支払資金の収支のてん末を明らかにするために計算を行うものです。

【収入の部：科目の概要】

- ① 学生生徒等納付金収入は、学校法人の収入の大半を占めるものです。対前年度比7,252万円増の63億4929万円を見込んでいます。
- ② 手数料収入は、入学検定料・試験料・証明手数料等を含め、対前年度比190万円増の7,925万円を見込んでいます。
- ③ 寄付金収入は、一般寄付金及び特別寄付金であり、対前年度比同額の1億5,000万円を見込んでいます。
- ④ 補助金収入は、国庫補助金、地方公共団体補助金及び修学支援制度の授業料等減免費交付金を含め、対前年度比5,050万円減の10億8,254万円を見込んでいます。
- ⑤ 資産売却収入は、減価償却引当特定資産等で運用している不動産投資信託等の売却益を見込み、対前年度比300万円増の3,300万円を見込んでいます。
- ⑥ 付随事業・収益事業収入は、医療収入、訪問・看護居宅介護等事業収入、受託事業収入等で、対前年度比590万円減の14億7,022万円を見込んでいます。
- ⑦ 受取利息・配当金収入は、減価償却引当特定資産等です。その運用は効率化に努め、引当特定資産を債券・銀行預金等で運用することとし、対前年度比2,289万円増の8,000万円を見込んでいます。
- ⑧ 雑収入は、対前年度比1億358万円増の4億8,258万円を見込んでいます。
- ⑨ 前受金収入は、主として2025（令和7）年度末に入金が見込まれる2026年（令和8）年度新入生の納付金で、対前年度比7,682万円増の8億2,297万円を見込んでいます。
- ⑩ その他の収入は、奨学金回収収入や2024年（令和6）年度末未収入金収入で、5億864万円を見込んでいます。
- ⑪ 資金収入調整勘定は、2025（令和7）年度未収入金（医療収入・退職金財団交付金）及び2024（令和6）年度未前受金（新入生学納金等）で、11億7,222万円を見込んでいます。

【支出の部：科目の概要】

- ①人件費支出は、教員人件費支出等の増加により、対前年度比9,448万円減の54億6,705万円を見込んでいます。
- ②教育研究経費支出は、対前年度比5,921万円増の31億3,672万円（医療経費支出5億1,614万円を含む）を見込んでいます。
- ③管理経費支出は、対前年度比94万円減の5億4,888万円を見込んでいます。
- ④施設関係支出は、対前年度比2億6,466万円増の2億8,113万円を見込んでいます。
- ⑤設備関係支出は、教育研究用機器備品・管理用機器備品・図書費で対前年度比3,217万円減の1億3,563万円を見込んでいます。

⑥その他の支出は、奨学貸付金支出及び2024(令和6)年度末未払金支出であり、6億4,272万円を見込んでいます。

⑦資金支出調整勘定は、2024(令和6)年度末未払金で、人件費や経常的経費の5億6,275万円を見込んでいます。

資金収支予算書(総括表)

(収入の部)

(単位:円)

科目	令和7年度	令和6年度	差異
学生生徒等納付金収入	6,349,297,500	6,276,777,000	72,520,500
手数料収入	79,253,120	77,347,421	1,905,699
寄付金収入	150,000,000	150,000,000	0
補助金収入	1,082,546,500	1,133,100,180	△ 50,553,680
資産売却収入	33,000,000	30,000,000	3,000,000
付随事業・収益事業収入	1,470,229,000	1,476,135,634	△ 5,906,634
受取利息・配当金収入	80,000,000	57,102,082	22,897,918
雑収入	482,584,107	378,996,242	103,587,865
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	822,976,053	746,146,341	76,829,712
その他の収入	508,647,694	509,739,694	△ 1,092,000
資金収入調整勘定	△ 1,172,226,085	△ 1,182,818,085	10,592,000
計	9,886,307,889	9,652,526,509	233,781,380
前年度繰越支払資金	7,750,395,681	7,295,672,330	454,723,351
収入の部合計	17,636,703,570	16,948,198,839	688,504,731

支出の部

科目	令和7年度	令和6年度	差異
人件費支出	5,467,050,130	5,561,539,133	△ 94,489,003
教育研究経費支出	3,136,720,377	3,077,502,642	59,217,735
管理経費支出	548,885,623	549,831,358	△ 945,735
借入金等利息支出	0	284,739	△ 284,739
借入金等返済支出	0	100,000,000	△ 100,000,000
施設関係支出	281,138,000	16,469,000	264,669,000
設備関係支出	135,631,000	167,808,000	△ 32,177,000
資産運用支出	0	0	0
その他の支出	642,727,546	642,727,546	0
[予備費]	50,000,000	50,000,000	0
資金支出調整勘定	△ 562,758,105	△ 542,727,546	△ 20,030,559
計	9,699,394,571	9,623,434,872	75,959,699
翌年度繰越支払資金	7,937,308,999	7,324,763,967	612,545,032
支出の部合計	17,636,703,570	16,948,198,839	688,504,731

(2) 事業活動収支予算書

事業活動収支予算書は、経常的収支（「教育活動収支」と「教育活動外収支」）および臨時的収支（「特別収支」）を区分してそれぞれの収支状況が把握できるように作成されています。また、毎期の収支状況を把握できるように現行の基本金組入後の収支差額に加えて、基本金組入前の収支差額が表示されています。

1) 教育活動収支

- ①事業活動収入の部は学生生徒等納付金、手数料、寄付金、経常費等補助金、付隨事業収入及び雑収入の合計で、対前年度比1億2,155円増の総額96億1,720万円です。
- ②事業活動支出の部は、人件費の52億7,607万円、教育研究経費の資金収支計算書に計上された金額に減価償却額9億1,682万円を加算した40億5,354万円、管理経費の資金収支計算書に計上された金額に減価償却額7,317万円を加算した6億2,205万円、徴収不能額1,003万円です。よって総額は対前年度比749万円減の99億6,172万円です。

教育活動収支差額は3億4,451万円のマイナスです。

2) 教育活動外収支

- ①事業活動収入の部は、受取利息・配当金の8,000万円です。
- ②事業活動支出の部は、0円です。

教育活動外収支差額は8,000万円のプラスです。また、経常収支差額は2億6,451万円のマイナスです。

3) 特別収支

- ①事業活動収入の部は、資産売却差額の3,300万円、現物寄付（その他の特別収入）の574万円で対前年度比1,125万円減の3,874万円です。
- ②事業活動支出の部は、資産処分差額で対前年度比5,500万円減の500万円です。

特別収支差額は3,374万円のプラスです。

以上から、予備費の5,000万円を引いた基本金組入前当年度収支差額は2億8,076万円のマイナスです。また、基本金組入額の1億3,846万円を組み入れることにより、当年度収支差額は4億1,923万円のマイナスです。

事業活動収支予算書(総括表)

(単位:円)

		科目	令和7年度	令和6年度	差異	
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金	6,349,297,500	6,276,777,000	72,520,500	
		手数料	79,253,120	77,347,421	1,905,699	
		寄付金	153,298,824	153,298,824	0	
		経常費等補助金	1,082,546,500	1,133,100,180	△ 50,553,680	
		付随事業収入	1,470,229,000	1,476,135,634	△ 5,906,634	
		雑収入	482,584,107	378,996,242	103,587,865	
	教育活動収入計		9,617,209,051	9,495,655,301	121,553,750	
教育活動外収支	支出の部	人件費	5,276,079,737	5,375,157,125	△ 99,077,388	
		教育研究経費	4,053,546,337	3,962,723,659	90,822,678	
		管理経費	622,059,663	621,892,922	166,741	
		徴収不能額等	10,037,350	9,445,000	592,350	
		教育活動支出計	9,961,723,087	9,969,218,706	△ 7,495,619	
	教育活動収支差額		△ 344,514,036	△ 473,563,405	129,049,369	
特別収支	収入の部	受取利息・配当金	80,000,000	57,102,082	22,897,918	
		その他の教育活動外収入	0	0	0	
		教育活動外収入計	80,000,000	57,102,082	22,897,918	
	支出の部	借入金等利息	0	284,739	△ 284,739	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	
		教育活動外支出計	0	284,739	△ 284,739	
教育活動外収支差額		80,000,000	56,817,343	23,182,657		
経常収支差額		△ 264,514,036	△ 416,746,062	152,232,026		
予備費	収入の部	資産売却差額	33,000,000	30,000,000	3,000,000	
		その他の特別収入	5,744,679	20,000,000	△ 14,255,321	
		特別収入計	38,744,679	50,000,000	△ 11,255,321	
	支出の部	資産処分差額	5,000,000	60,007,712	△ 55,007,712	
		その他の特別支出	0	0	0	
		特別支出計	5,000,000	60,007,712	△ 55,007,712	
特別収支差額		33,744,679	△ 10,007,712	43,752,391		
予備費		50,000,000	50,000,000	0		
基本金組入前当年度収支差額		△ 280,769,357	△ 476,753,774	195,984,417		
基本金組入額合計		△ 138,469,000	△ 284,277,000	145,808,000		
当年度収支差額		△ 419,238,357	△ 761,030,774	341,792,417		
前年度繰越収支差額		△ 15,147,437,125	△ 14,868,074,155	△ 279,362,970		
基本金取崩額		1,486,663,947	1,817,108,651	△ 330,444,704		
翌年度繰越収支差額		△ 14,080,011,535	△ 13,811,996,278	△ 268,015,257		
参考						
事業活動収入計		9,735,953,730	9,602,757,383	133,196,347		
事業活動支出計		10,016,723,087	10,079,511,157	△ 62,788,070		

2. 主要事業計画

1. 教育及び学生支援活動

【大学院】

(1) 博士（後期）課程の開設（医療技術科学研究科）

2025（令和7）年4月開設に向けて設置準備を進めてきた大学院医療技術科学研究科博士課程（博士後期課程）について、2024（令和6）年8月29日付で開設が認可されました。修士課程（博士前期課程）で修得した臨床検査学の専門知識、技術力を基盤とし、臨床検査学研究を実践するための倫理観と深い学識、高度な研究能力を備え、保健・医療分野において指導的役割を担うことができる教育者・研究者を養成することによって、より独創的な研究活動を通して、地域社会の発展と人類の幸福に貢献していきます。

(2) 高度実践コース（保健師養成課程）の開講（看護福祉学研究科）

2025（令和7）年4月より保健師教育の質の担保と充実の観点から、看護学専攻高度実践コースの中に新たに保健師養成課程を開設しました。今年度の入学生は確保できませんでしたが、次年度の募集に向けてPR活動を継続します。

(3) 公認心理師の養成（心理科学研究科）

2019（令和元）年度から博士（前期）課程において国家資格「公認心理師」制度に対応した教育課程を開始以降、各年度の合格実績は全国平均を大きく上回っています。臨地実習の充実による教育効果の反映とともに、引き続き教員一丸となって公認心理師試験対策を効果的に実施し、あわせて教育支援室を活用し公認心理師をめざす学部学生への学習支援を行っていきます。

(4) 奨学事業及び経済的支援の充実

将来、高度専門職業人もしくは教育・研究者として広く活躍する人材を養成するため、特に学業成績及び人材に優れた大学院修士課程並びに博士課程入学者に対し、本学独自の奨学金制度を昨年度に引き続き実施します。なお、道内他大学院の減免状況や本学の財政状況に鑑みて、入学金の免除を主体としたものに縮小し、外国籍の者のみ授業料も一部減免することとしています。

【学部】

<全学共通>

(1) 学部等連係課程実施基本組織の設置準備（臨床データサイエンス学環）

医療をフィールドとしたデータサイエンティストの育成を目的として、学内資源を活用して既設学部の枠を越えた分野横断的な学位プログラムを展開する学部等連係課程実施基本組織の設置を計画しており、2026（令和8）年度の設置に向けて大学設置・学校法人審議会大学設置分科会運営委員会への事前相談を行い、事前相談の結果により届出を行います。

(2) DX推進計画の実施

① 現在、DX推進計画に沿って学生参加型AI開発を進めている。計画では、必携PCとは別に学生参加型AI開発に不可欠として整備したAI開発用PC、教育ロボット、AIロボット、模型都市、各種AIサーバを情報処理室で利用しています。現在も、数理・データサイエンス・AI教育プログラムの一部は、必携PCだけでなくAI開発用PCも利用し、補助金の適正な執行に努めます。

② 学生がAI開発に参加する授業科目「医療データサイエンス入門」については、2025（令和7）年度から新たに歯学部において自由選択科目から選択科目に変更し大学全体として履修者を増やすことをめざします。また、「情報処理演習」など、数理・データサイエンス・AI教育プログラムのリテラシーレベルの授業科目においても、生成AIの活用を深めながらAIと共に生した学びを全学的に展開します。

(3) 国家試験対策

国家試験の出題形式や基準、過去の出題傾向等を分析しデータベースを構築するなど、その結果を踏まえた国家試験対策講義の充実、模擬試験の低学年からの受験による回数の増加など、実践的な対策を講じるとともに、本学独自の E-learning システムの構築による国家試験対策の支援を充実させることで、国家試験合格率の向上に努めます。

(4) 多職種連携教育の推進

多職種連携教育は、低学年では、保健・医療・福祉の現場の職域連携の基礎・基本を講義とディスカッションから学び、高学年では多職種連携の現場に参加することにより、自身の専門に基づくチーム医療を思考できる応用力を身につけるための授業展開に努めます。

(5) IR (Institutional Research) の推進

教学 IR システムにより、学務系の各種情報（データ）の収集と一元的・総合的な管理を推進し、統合データシステムを更新し、IR 推進センターを中心として全学的かつ組織的な調査分析を行い、教育等の充実・強化を図ります。

(6) 教育向上・改善プログラムの実施

本学で行われる教育の質の向上または改善を進めることを目的に、学内公募の競争的資金事業として、その取組みに対する支援を引き続き実施します。

(7) 奨学事業の充実

2024（令和 6）年度入学者選抜から、2011（平成 21）年以降実施してきた「夢つなぎ入試」の募集を停止し同制度にかかる奨学費の範囲内で「北海道医療大学特待奨学金」の採用人数を拡大しました。2025（令和 7）年度入学者選抜においても引き続き実施し、学生募集において上位学力層の新規獲得、競合校への流出防止及び一層のブランド力向上をはかります。

(8) 情報システムの再構築による大学教育・経営の DX 化

学生の修学支援、満足度の向上及び業務効率の向上を図るため、教務事務システムや学生総合情報システム等の再構築を検討し、大学教育・経営の DX 化に努めます。

(9) 教育環境・学習環境の整備

PC 必携化が段階的に進むことにより、学内における PC の利用環境整備は喫緊の課題です。デジタルの活用を推進するため、学内ネットワークや Wi-Fi 環境の充実を図ると同時に、統合脅威管理や不正接続防止による情報セキュリティ対策の強化に努めます。

(10) 全学教育科目（全学教育推進センター）

全学教育科目の「多職種連携」科目は、専門教育科目とも連携することにより、本学の教育理念に沿った体系的な「学び」が可能となります。「多職種連携」の WEB サイトを活用し、特徴的な取り組みの発信に努めます。また、2021（令和 3）年 12 月から稼働している「全学教育学習支援ポータルサイト」では、大学での学びの基礎となる全学教育の学習をサポートするためのコンテンツとして、学ぶための技法を身につける「アカデミック・リテラシー入門」の提供を開始しました。入学前学習では大学での学習の導入として、また在学生に対しては学習を進める中で「振り返り」をサポートするコンテンツとしての活用を推進します。

(11) 就職支援の実施

社会で活躍する本学卒業生及び業界関係者等と協同し、効果的なガイダンス及び学内合同就職相談会を実施します。また、効果的なキャリア支援情報の提供により、学生の低学年からの就職に対する動機付けに努めます。

(12) ジェネリックスキル（PROG）テストの実施

学生の社会人基礎力を測定し、大学教育における発達・育成過程を検証することにより、教育の質の改善や学生の学修支援等に資することなどを目的に実施しています。本テストは、全学部の第 1 学年と第 3 学年（リハビリテーション科学部は第 4 学年、薬学部及び歯学部は第 5 学年）を

対象とし、各学生の単年度、経年比較の結果等は学生と教員にフィードバックされ学内で共有できる体制を維持します。

＜各学部＞

(1) **近畿大学との連携強化（薬学部）**

2023(令和5)年度が近畿大学、2024(令和6)年度が本学と、薬学教育評価の受審があり、相互に外部委員を務めました。この点検評価に関わる相互の点検委員の委託は継続予定です。

(2) **看護学教育評価の受審（看護学科）**

看護学科長を中心として、看護学科教員で評価項目ごとにWGを組成し、準備を進めており、2025（令和7）年3月に草案を提出します。同5月に申請書類を提出し、同10月の実地調査を経て、2026（令和8年）3月に評価報告書を受領する予定です。

(3) **福祉マネジメント学科魅力化プロジェクト（福祉マネジメント学科）**

福祉マネジメント学科魅力化プロジェクト提案書に基づき、各セクション（ミッションビジョン・カリキュラム・入試広報）のWGにより、3方針の見直しや方針に連関したカリキュラムの検討を2024（令和6）年度に引き続き、実施します。また、全体会議で2026（令和8）年度からケア・マネジメントコースの廃止を決定し、新たに組成した特命チームにおいて新カリキュラムの策定を進めます。

(4) **キャリア支援の充実（心理科学部）**

学部の卒業者が公認心理師国家試験の資格取得を得るには、限られた施設において一定期間の臨床経験を積むか大学院で受験に必要な単位を修得する必要があり、学部卒業生が一定数、一般企業等に就職することが想定されます。このような背景から、キャリアアドバイザーの活用やキャリアプランニング科目の充実、インターンシップの活性化など、効果的で適切なキャリア支援を継続的に実施します。

(5) **指定規則改正の対応（リハビリテーション科学部）**

言語聴覚士学校養成所指定規則の改正に伴う教育課程の変更承認申請を行い、2025（令和7）年2月に承認されました。質の高いリハビリテーション専門職を養成するため、社会情勢の変化に対応した3ポリシーに改定し、3学科ともに学修内容の順序性や関連性を考慮したより教育効果の高いカリキュラムを導入するとともに一部クオーター制を取り入れ、2025（令和7）年4月よりスタートします。

＜歯科衛生士専門学校＞

(1) **休退学者防止策**

ほぼすべての受験生を合格としている現状においては、学力が著しく低い学生も受け入れていかなければならず、入学後は専門的な教育と同時に基礎学力の向上も継続的な課題となります。各学年とも担任が個人面談を実施し、定期試験後の成績不振者には個人面談を行い、勉強の仕方や勉強時間の確保、学習計画等についてのアドバイスを図ります。

(2) **特色のある実習や特別講座の実施**

喀痰吸引実習や口腔機能低下症の検査実習をカリキュラムの中で展開します。実習内容は充実しているが他校と比較すると行事が少ないため、高校生にも人気のあるメイク講座やマナー講習、メンタルヘルスヨガ講座を取り入れるなど、本校の特色となる講座を引き続き実施します。

(3) **教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）の活用**

2025（令和7）年4月からの3年間で、厚生労働省が実施する教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）の指定講座に承認されたため、ホームページやパンフレットで広報活動を展開し、入学生確

保につなげます。

2. 研究活動

(1) 研究の質向上

HSFC(北海道未来創造スタートアップ育成相互支援ネットワーク)事業の予算を活用し、研究支援に必要となる研究・知財にかかる規程の整備と、研究・コンプライアンス教育・研究インテグリティ等の管理体制の整備を行います。特にコンプライアンス教育については全教員実施を目指し、受講者管理方法を見直した上で実施します。

研究シーズの開拓については、先端研究推進センターおよびHSFC事業と連携して行い、起業までの相談・支援業務を行います。受託・共同研究・民間助成等については、研究費の一元管理が行われていない状況であるため、整理したうえで管理体制を整えます。

(2) 外部資金の獲得

大学として組織的に取り組む研究体制の強化を目的として、科学研究費補助金の獲得増大をめざすとともに、他大学や産業界など外部機関との間で受託研究・共同研究を推進することにより外部研究資金の増収を図ります。さらには、先端研究推進センターの構成員が一体感を持って研究課題を創出し、大型研究助成金を獲得できる体制の構築を図ります。

(3) 研究紹介サイト

教育・研究・医療提供活動で蓄積された知的財産を本サイトで公開することにより、研究成果の社会への還元を推進します。また、本学で行われている研究が次代の研究シーズとして新しい連携を生むことを目的として研究紹介サイトを定期的に更新することで、成果の活用や研究活動の推進を図ります。

3. 診療活動

(1) 医療機関の経営健全化

2028（令和 10）年度のキャンパス増設計画にも謳われているとおり、医療収入の増加や経費削減による収支改善は病院運営上の課題であり、施策について医療機関経営管理担当副学長を中心に収支改善検討委員会において適宜協議し対応を進めていきます。また、歯科クリニックにおいては、入学式における矯正歯科・顎変形症の関する講演、健康診断時の歯科検診義務化による学内患者数の掘り起こし及び訪問歯科診療体制を強化し、患者数を確保することとともに収支改善に向けた取り組みを実施します。

(2) 地域包括ケアセンター訪問看護・居宅介護等支援事業

地域包括ケアセンターは、従来からの事業である在宅支援（訪問看護及び訪問リハ）・居宅介護支援事業とともに 2022（令和 4）年度から在宅歯科診療事業も開始しており、安定的な利用者確保と各事業における収入の増加につながる活動を引き続き展開します。

4. 社会貢献・連携

(1) 地域連携

地域連携推進センターにおいて、社会に開かれた大学として地域社会へ貢献するとともに、教育研究機能を活用し、保健・医療・福祉を柱とする地域活性化の推進を図ります。

(2) 地域交流

地域住民の交流の場作り事業として、引き続き地域交流サロンの開放に加え、ゲーム、体操などのレクリエーション、地域住民のための健康づくり支援事業として健康相談、認知症機能評価などを行う健康チェック、転倒・ロコモ予防、生活機能改善プログラムなどを行う健康教室を実

施します。

(3) 自治体との連携の推進

現在提携を結んでいる当別町、北広島市、滝川市、苫小牧市、浜頓別町、由仁町の連携事業において地域との交流を行います。本学が有する知的財産、教育研究機能を活用し保健・医療・福祉・教育をはじめとする幅広い分野において地域貢献・地域発展を実現します。

(4) 北海道「介護従事者確保総合推進事業（介護のしごと魅力アップ推進事業）」採択事業の推進

福祉・介護のしごとのイメージアップと理解の促進を図り、学生を含む多くの人が、次世代の福祉を担う人材をめざすための意識の醸成と啓発を目的とした「介護のしごと魅力アップ事業」を引き続き推進します。

(5) 次世代のがんプロフェッショナル養成プラン

札幌医科大学、北海道大学、旭川医科大学とともに、がん医療の新たなニーズや急速ながん医療の高度化に対応できる医療人を養成するため、大学院レベルにおける教育プログラムを開発・実践する拠点形成に向けた事業を推進します。

(6) ホームカミングデイ

卒業生間の絆と母校愛を深めつつ、本学と同窓会との相互の発展と連帯強化を図ることを目的とした卒業生との交流イベントを2024（令和6）年度に引き続き実施します。

5. 生涯学習

(1) 薬剤師支援センターにおける認定薬剤師研修の実施

本学の認定制度事業が薬剤師認定制度認証機構より認定され15年目となります。引き続き、認定薬剤師研修制度に関する事業を中心として医療現場との共同研究の推進及び連携事業を実施します。また、主催講座のほか、生涯学習事業など他事業との連携講座を開講し、研修プログラムは対面と遠隔（オンライン）の併用方式を取り入れながら実施します。

(2) 看護職員卒後フォローアップ研修（看護学科）

看護基礎教育在学中において、在宅看護領域の臨地実習の体験が不足している新卒看護職員を対象に、本学の卒業生が勤務する訪問看護事業所（訪問看護ステーション等）における卒後フォローアップ研修を2024（令和6）年度に引き続き、実施します。

(3) 公開講座

コロナ禍以前の実績をベースに対面またはオンライン等の方法により講座を開講する。2022（令和4）年度から開講しているVR体験を用いた認知症を学ぶ・感じる講座は、受講者からの評価が高いため継続して開講します。

6. 国際交流

(1) 提携先との交流

提携校間の学生交流はコロナ禍以前同様に実施します。提携先については27機関となっており、継続中の学部間交流を大学間交流に拡大していく計画です。また、新規開拓は必要に応じて検討します。

(2) 海外語学研修

2024（令和6）年度からコロナ禍以前と同様に現地開催を再開することができました。夏期休業期間中14日間または21日間のプログラムで実施する研修期間の確保が難しい学科もあり、研修実施の時期や期間について引き続き検討します。

7. 広報活動

<大学>

(1) 認知広報・情報提供

従来の認知広報事業に加え、特に各種のメディアプロモーション（SNS、YOUTUBE等のWEBメディア、地方系メディア）を積極的に活用し、広く大学の認知度向上を図るとともに、オープンキャンパス参加や志願者数の増加を図る。大学案内パンフレットはページ数を大幅に減らし、内容を精査して、高校生のニーズに合った内容に変更します。

また、本学の教育内容やキャンパスライフの魅力を発信するため、受験生応援サイトをリニューアルし、特に高校生からニーズの高いコンテンツである「動画」による情報発信に注力します。

その他、医療職の人気が低下していることから、職種理解の促進を通して、その魅力が発信できるよう、特設サイトやリーフレット等を製作します。

なお、進学メディアによる情報発信は、その費用対効果を見極め、活用する媒体の取捨選択を行うことで、効果的な広報活動を展開していきます。

(2) オープンキャンパス・イベント関連

より参加者の満足度を向上させるための方策を導入していきます。今年度実施した内容を精査し、全学科横断型など、対象学年や時期に応じた実施方法を検討していきます。また、体験型プログラムの充実、在学生の参加、保護者向けプログラムの充実は継続して行います。

また、小学生・中学生など早い段階から医療職への興味関心を高め、本学の認知拡大を目的に実施している札幌駅前通地下歩行空間（チカホ）でのイベントは継続して実施していきます。

その他、地方での出張オープンキャンパスや小中学生向けの体験型イベント、学科別のイベントは各地方の同窓会とも協力しながら、開催地域を拡大し実施していきます。

その他、入学率の向上に向け、全学部を対象に合格者向けのリーフレット制作やイベントを実施していきます。

(3) 進学相談会

オンライン、対面式問わず、引き続き地方会場も含め、積極的に参加します。ただし、高校内相談会の開催の状況を踏まえながら、会場型進学相談会への参加は取捨選択し、より効率的な対応を検討していきます。また、東北・沖縄については、今年度同様に、現地同窓会・後援会・進学アドバイザーとの連携を図り、より囲い込み戦略を強化します。また、進学実績の多い高校内における単独の進路相談会などについては実施を拡大していきます。また、LINE個別相談等の周知を積極的に行い、地方在住の学生や保護者等と、効率的な接触機会の増加を図ります。

(4) 高校・予備校関連

従来の高校訪問等の方策に加えて、高校教員向けツールを活用しながら、情報提供を強化します。各地方の予備校への広報活動も引き続き強化します。

イベントとして対面式・オンライン型併用の入試説明会の開催や、本学教員による模擬授業・講演の実施など、高校サイドのニーズに応える進路指導ツールの提供に努めます。

また、探究学習活動が導入されたことに関して、模擬講義をさらに発展させる形での高校の教育への協力、さらには、教育に関して協定を締結するなどの展開も視野に入れ、高校とのパイプ強化を図ります。内容として、高校からのニーズが高まっている「医療職全般」「チーム医療を学ぶ」等の本学ならではのメニューを企画していくほか、生命倫理やSDGsにかかるような内容の企画もすすめています。

(5) 外国人留学生を対象とした活動

志願者数が減少するなかで、外国人留学生を確保することがいっそう重要になることが予想される。2028（令和10）年度までに年間50名の受入れを達成することを目標とし、日本在住の留学生（日本語学校・予備校在学生）のほか、海外向けのコンテンツ作成や留学生対象イベントにより広報活動を積極的に展開します。2025（令和7）年度の入試から薬学部と歯学部において外国人留

学生特別選抜（EJU利用選抜）の実施に伴い、外国人予備校や日本語学校において本学単独の説明会を実施するなど、戦略的に広報活動を展開します。現地の日本語学校と提携し、韓国事務所を設立しました。留学生獲得に向けた、広報展開を強化していきます。

(6) キャンパス増設計画に係る広報活動

2028（令和10）年度の北広島新キャンパス増設に向けて、本学のビジョンや方向性について、高校生や保護者、高校教員をはじめ、本学のステークホルダー全体に対して、全方位的かつ多角的な広報施策を展開していきます。

外部コンサルティング会社を活用し、大学のブランド価値を最大限に高められるよう、特設サイトやリーフレットなどの制作を行い、キャンパス増設後に入学する層（主に中学生以下）に向けた広報を強化します。また、医療職の認知度を高める広報も実施していきます。

＜歯科衛生士専門学校＞

(1) 入学者の確保

入学案内について歯科衛生士の専門性や、歯学部附属校ならではの実習内容を前面に一新するほか、進路指導者を含めて職業理解のサポートとなるようなリーフレットの製作、Instagram や X（旧 Twitter）などの SNS 発信を継続しオープンキャンパスへの参加者を増加させる取り組みを実施します。

(2) 進学相談会や模擬講義、高校訪問への専任教員の参加

道内で開催される進学相談会に専任教員が参加し高校生に直接学校説明を行っています。志願者確保の取り組みとして模擬講義や高校訪問とともに引き続き積極的に実施します。

(3) 海外からの学生確保

台北医学大学との提携に基づいた夏期短期研修生の一部が編入学志望に繋がったことから、研修内容の充実とともに、アジア圏の学生の掘り起こしを引き続き実施します。

(4) 入学金減免制度の周知徹底

AO、推薦入学者に対する入学金半額減免、本学同窓生または本学の指定する歯科医師会長からの推薦で入学金が半額免除になる制度、及び入学奨励金制度について周知徹底に努めます。

8. 経営管理

(1) 学生生徒等納付金収入

学納金は、事業活動収入の 6 割以上を占めている。大学院・専門学校は入学定員、学部については原則入学定員の 1.1 倍の学生数を目標値として資金を確保します。

(2) 補助金・寄付金収入

私立大学等経常費補助金においては、2024（令和 6）～2028（令和 10）年度が「集中改革期間」と位置づけられ、時代と社会のニーズの変化を踏まえて将来を見据えたチャレンジや経営判断を行う大学への総合的支援が強化されます。改革総合支援事業が継続されるほか、教育・研究面の構造的な転換等による未来を支える人材育成機能強化に向けた経営改革をはじめ、経営 DX の推進事業支援等が新規に追加となります。数理・データサイエンス・AI 教育の充実など、各事業に係る要件が毎年厳格化されているため、経常費補助金の支給要件を参照しつつ、教育体制や管理運営体制を見直すなど、補助金の受給増額に努めます。また、文部科学省各種の支援事業の応募・申請をはじめ、科学研究費補助金等の競争的資金の獲得や寄付金の募集等により外部資金の獲得を積極的に行います。

(3) 人件費

人件費については、事業活動支出の 5 割以上を占めることから、ポイント制人件費、管理シス

テムの厳格な運用を行います。また、人件費の抑制に向けた方策についても検討を進めます。なお、2025（令和7）年4月から65歳までの定年延長や継続雇用制度の導入等が義務化されることを踏まえて段階的な定年年齢の見直しについて、引き続き検討します。

（4）経費節減の徹底

徹底した経費の見直しを継続するとともに、過去の実績にとらわれず、従来にも増して適正かつ厳格な支出を求めます。また、新規事業においては既存の予算を削減したうえで、その財源を明らかにして実施します。

（5）役員等賠償責任保険

法人役員の職務執行の過度な萎縮を防ぐ観点から、役員がその職務執行に関し負う損害賠償責任に関する費用等を填補する責任保険契約について、契約期間、対象者・被保険者、補償・填補に係る事由・限度額、補償・填補に係る費用等の範囲、保険会社、保険料、保険会社の免責事由等を理事会において決議し本学が保険者との間で役員を被保険者として締結します。対象役員の氏名、契約の内容の概要、契約によって職務執行の適正性が損われないようにするための措置の内容等は事業報告書に記載し、私立学校法第46条に基づき事業の実績の一環として評議員会に適切に報告します。

（6）キャンパス増設計画に係る事業

外部機関のアドバイザリーや調査の下、校地、校舎等の増設や新病院にかかる基本構想・基本計画・修正事業計画の策定を行います。また、教学研究総括、法人、福祉魅力化、医療機関に係る関連プロジェクトを立ち上げ、教育研究臨床のほか地域連携や女性目線での企画の実行に向け検討していきます。

9. 施設・設備

- （1）施設、設備等の老朽化対策に係る長寿命化改修計画（2021（令和3）年度作成）について、キャンパス増設計画を踏まえ取捨選択を行い、必要に応じた修繕や更新を行います。
- （2）老朽化、経年劣化による不具合体を解消するため、エアコンの修繕工事を行います（維持管理に必要な最小限の対応）。（予算額：10,000千円）
- （3）ボイラーの煤煙が漏れているため、歯学部ボイラー排ガスダクト修繕工事を行います。（予算額：1,570千円）
- （4）更新時期が大幅に過ぎており、膨張タンクが故障し安全弁から温水が吹いているため、C棟暖房用膨張タンク交換工事を行います。（予算：2,261千円）
- （5）歯学部超純水装置に附随する機械であり、2024（令和6）年度に部品供給終了のため、歯学部逆浸透膜装置更新工事を行います。（予算額：1,717千円）

10. 情報の積極的な公開

学園が公共性や社会的説明責任を果たし、公正かつ透明性の高い運営を実現し、構成員による自律的な運営と教育研究の質的向上を目的として、情報公開規程に基づき引き続き積極的な情報公開に努めます。

11. 資金運用計画

2025（令和7）年度は、従来同様、預金や債券を中心に分散投資を行います。事業債については、外部格付A格以上の高格付債券での運用とし、利率・銘柄及び期間（早期償還を含めて償還まで4年以下を目安とする）を勘案した分散投資に努めます。

12. キャンパス増設計画

2028年(令和10年)度に予定しているキャンパスの増設計画に向け、立ち上げている各プロジェクトにおいて準備を進めます。